

令和2年版 成果レポート（案）

第1編（第二次行動計画の評価）

第2編（第三次行動計画の取組）

環境生活部関係抜粋

令和2年6月
環境生活部

目次

第1編（第二次行動計画の評価）からの抜粋

施策名	頁
142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり . . .	1
143 消費生活の安全の確保	7
151 地球温暖化対策の推進	13
152 廃棄物総合対策の推進	19
154 大気・水環境の保全	25
211 人権が尊重される社会づくり	31
212 あらゆる分野における女性活躍の推進	37
213 多文化共生社会づくり	43
228 文化と生涯学習の振興	49
255 協創のネットワークづくり	57

第2編（第三次行動計画の取組）からの抜粋

施策名	頁
142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり . . .	5
143 消費生活の安全の確保	11
151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	17
152 廃棄物総合対策の推進	23
154 生活環境保全の確保	29
211 人権が尊重される社会づくり	35
212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	41
213 多文化共生社会づくり	47
227 文化と生涯学習の振興	53

施策142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

令和元年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故を無くすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、交通事故死者数は75人で統計が残る昭和29年以降最少となり、活動指標の交通事故死傷者数も平成に入って最少となった前年から20%以上も減少したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
交通事故死者数		75人以下	70人以下	65人以下	60人以下	0.80
	87人	100人	86人	87人	75人	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
令和元年度目標値の考え方	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（「第10次三重県交通安全計画」）と合わせ、国よりも高い目標を掲げ全国平均以下をめざし、令和元年までに交通事故死者数を60人以下とすることを目標値に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数	9,604人	9,100人以下	8,600人以下	8,100人以下
	高齢者交通事故死者数	52人	38人以下	35人以下	33人以下	30人以下	0.71
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数	44件	38件以下	33件以下	28件以下	23件以下	0.64
			36件	34件	42件	36件	
14203 安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）	25基	56基	88基	120基	229基	1.00
			34基	103基	166基	229基	
14204 交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率	96.6%	97.9%	98.3%	98.7%	99.0%	0.99
			96.9%	97.0%	98.0%	98.1%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,720	2,490	2,873	2,687	2,946
概算人件費		91	100	80	63
(配置人員)		(10人)	(11人)	(9人)	(7人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的に減少傾向が続き、過去最少レベルにあります。令和元年中の交通事故死者数は、統計が残る昭和29年以降最少の75人、交通事故死傷者数は平成に入って最少となった前年から20%以上減少の4,763人となりました。令和元年は、四季の交通安全運動をはじめ、三重県交通安全県民大会の開催、交通事故防止啓発ラジオスポット放送を55回実施するなど交通安全意識の向上に関する取組を実施しました。しかし、県民の皆さんが安全安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策が求められています。
- ②全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、時勢を反映した啓発物の作成、大津市の事故を受けた交差点事故防止イベントの開催、高齢者の交通事故を抑止するための「高齢者交通安全実践塾」を県内6か所、1,358人に対して実施するとともに、高齢者の交通安全意識の高揚につながる「高齢者交通安全メールマガジン」を毎月1回配信しました。次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であり、また、本県でも高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。

- ③県交通安全研修センターにおいて、幼児から高齢者に至るまで年齢層に合わせた参加・体験・実践型の団体研修を4,777人に対し実施しました。交通事故や死傷者数減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ④飲酒運転違反者398人に対しアルコール依存症に関する受診義務通知により受診を促すとともに、飲酒運転撲滅に向けた啓発「飲酒運転0をめざすリレーイベント」を県内6か所、酒類販売管理研修での啓発を計21回、420名に対し実施しました。飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者は未だ無くならない現状にあり、「飲酒運転はしない、させない、許さない」という意識の定着や、アルコール依存症等の関連問題を含めた取組が求められています。
- ⑤子どもの交通事故防止のため、「交通安全アドバイザー」による子どもを主対象とした出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育・広報啓発活動を推進しました。その結果、令和元年中の子どもの交通人身事故については、103件（対前年比25件減）と減少しました。引き続き、子どもを取り巻く道路交通環境の改善を推進するとともに、効果的な交通安全教育・広報啓発活動を実施する必要があります。（交通安全アドバイザーによる子どもを対象とした交通安全教室実施回数：92回、参加者数：6,917人）
- ⑥交通の安全と円滑を図るため、信号機を4基新設するとともに、老朽化した信号制御機（63基）や信号柱（40本）の更新、摩耗した横断歩道（2,520本）の塗り替えを行うなど、交通安全施設の整備を推進しました。安全・安心な交通環境を実現するため、引き続き、生活道路を中心に横断歩道の塗り替えを進めるとともに、老朽化した信号制御機・信号柱の更新など、交通安全施設の計画的な整備を推進する必要があります。
- ⑦交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質・危険な交通違反やシートベルトの着用に重点を置いた交通指導取締りを行いました。その結果、飲酒運転による交通人身事故は減少しましたが、飲酒運転による死亡事故が2件（対前年比1件減）発生するなど、飲酒運転の根絶には至りませんでした。また、シートベルト着用率については目標値に達しませんでした。98.1%（前年98.0%）と高い水準となりました。引き続き、子どもなど交通弱者の交通事故防止のため、横断歩道における歩行者優先など交通ルール遵守意識の向上を図るとともに、特に通学路や生活道路における交通指導取締り、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進する必要があります。
- ・四季の交通安全運動をはじめとする交通安全意識向上のための広報・啓発活動やそれぞれの年齢層に合わせた参加・体験・実践型の交通安全教育等を三重県警察等関係機関と一体となって取り組んできた結果、県内の交通事故死者数、交通事故死傷者数は過去最少レベルとなり、特に、活動指標の「交通事故死傷者数」については、7,700人以下としていた目標の約4割減となる4,763人となりました。一方で、県民指標の「交通事故死者数」については、統計が残る昭和29年以降最小となったものの、目標を達成できなかったことから、引き続き、交通環境の整備や運転免許証自主返納の促進に取り組むとともに、安全運転サポート車等の先進安全技術の普及促進など、交通安全対策を一層強力に推進していく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策142：交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

施策 1 4 2

交通事故ゼロ、飲酒運転 0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和 5 年度末での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数		71 人以下				60 人以下
	75 人					
目標項目の説明と令和 2 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数					
2 年度目標値の考え方	目標未達成となった第二次行動計画の目標に再チャレンジするべく、令和 5 年度目標値を 60 人以下に設定し、令和元年の実績値が 75 人となったことをふまえ、令和 2 年度の目標値を 71 人以下に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2 年度		3 年度	4 年度	5 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数		4,300 人以下				3,100 人以下
	4,763 人					
高齢運転者事故件数		730 件以下				580 件以下
	783 件					
飲酒運転事故件数		32 件以下				23 件以下
	36 件					
「ゾーン 30」整備地区数（累計）		49 地区以上				55 地区以上
	47 地区					
横断歩道の平均停止率		30.0%以上				60.0%以上
	20.7%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,946	3,114			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、高齢者の交通事故の防止や、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。また、高齢者の交通事故防止対策をはじめとする交通安全の取組を総合的に推進していくため、「交通安全の保持に関する条例」を改正するとともに、「第11次三重県交通安全計画」の策定に向けた検討を行います。
- ②飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。また、「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を策定するため、関係機関・団体を交え検討を行います。
- ③高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進、特に後付け安全運転支援装置の購入者に助成を行う市町への補助を実施します。また、運転免許証自主返納制度、「自主返納サポートみえ」の一層の周知を行うとともに、高齢運転者を対象としたセミナー等とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ④県交通安全研修センター等において、自転車シミュレータ等を用いた小学生向けの研修や、身体能力の変化を自覚できる高齢者向けの研修など、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組みます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成や、出前方式の交通安全教育などを展開します。なお、次期指定管理者の選定も実施します。
- ⑤自動車運転者に対しては、横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務について、歩行者に対しては、道路の正しい横断方法について周知するなど、交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥子どもや高齢者等の交通弱者の安全な通行を確保するため、生活道路を中心に横断歩道等の塗り替えを進めるとともに、老朽化した交通安全施設の更新・建替を推進します。
- ⑦交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、移動オービス等の効果的な活用を図り、交通安全の確保に取り組みます。また、あおり運転に関連する違反や横断歩行者等妨害等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策143

消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

令和元年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、昨年度実績値より大きく上昇し、目標値を上回り、活動指標についても目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	49.6%	53.5%	55.2%	64.0%	64.0%	1.00
	49.6%	50.7%	63.8%	62.5%	70.8%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
令和元年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間におけるイベント、情報提供等の啓発活動を進めるとともに、県・市町の相談体制を充実することにより、4年間で全国の消費生活センターの業務内容を認知している人の割合に、認知していない人（72.2%）の割合の半分を加えた水準まで利用しようと思う県民の割合を伸ばすことをめざし、64.0%を目標値と設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	96.2%	97.0%	99.0%	99.5%
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	92.4%	93.1%	93.1%	94.1%	95.0%	0.98
						93.5%	0.99
						94.0% (連報値)	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	102	95	98	81	73
概算人件費		146	137	134	135
(配置人員)		(16人)	(15人)	(15人)	(15人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ・くらしのネットワーク*」に加入する消費者団体、事業者団体等と連携し、5月の消費者月間に主要駅での街頭啓発(13団体)や記念講演会でのパネル啓発(6団体)を実施しました。また、各団体の主催する消費生活関連イベントに県のブースを出展(13回)することにより、年間を通じて、県内各地で、消費者啓発をすることができました。消費者を取り巻く環境は、絶え間なく変化しており、今後も、商品や商取引等の多様化、複雑化に伴い、さまざまな消費者問題の発生が懸念されることから、引き続き、「みえ・くらしのネットワーク」との連携・協力はもとより、市町、関係機関等、さまざまな主体と連携した取組を推進していく必要があります。
- ②消費者の自主的な取組、地域における啓発活動を促進するため、地域での啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を4地域で開催した結果、新たに5名の登録を得ました(登録者数計51名)。また、地域リーダーにそれぞれの地域で啓発活動を実施していただくため、定期的に啓発情報を提供しました。地域の見守り力向上のため、引き続き、地域リーダーの養成を進めるとともに、市町とも連携が図れるように支援していく必要があります。
- ③「消費生活出前講座」(16回、567名)や「青少年消費生活講座」(高校10校、大学等2校、特別支援学校2校、2,115名)、演劇形式での「小・中学校消費生活出前講座」(小学校3校、中学校7校、2,823名)といった世代に応じた消費者啓発・消費者教育を行いました。また、各種メディアを通じて、消費者トラブル防止の啓発や消費者ホットライン「188(いやや!)」の周知を効果的に実施しました。引き続き、さまざまな方法により、こうした取組を進めていくとともに、令和4年4月から施行される民法の成年年齢の引下げなど、社会環境の変化に適時適切に対応していく必要があります。
- ④県消費生活センターにおいて、消費生活相談(2,294件)(3月末暫定数値)を実施し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、斡旋等を行いました。引き続き、消費者トラブルの防止・救済のため、消費生活相談を実施していく必要があります。

- ⑤「特定商取引に関する法律」に基づく指導を7件、「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく指導を5件行いました。引き続き、適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、事業者を監視・指導していく必要があります。
- ⑥「三重県消費者施策基本指針」（平成27年3月改定）に基づき、消費生活の安全の確保のための施策を推進してきましたが、当基本指針の計画期間が令和元年度末までであるため、令和2年3月に当基本指針を改定しました。今後は、改定した基本指針に基づき、社会経済情勢の変化に対応した施策を計画的に展開していきます。

・さまざまな主体と連携し、幅広い世代に対して消費者トラブルの未然防止・拡大防止や相談窓口の周知に努めた結果、県民指標「消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合」の目標を達成しました。また、相談対応能力の向上に取り組んだことにより、活動指標「消費生活相談において斡旋によりトラブルが解決した割合」の目標も最高値となりました。これまでの成果をふまえ、引き続き、関係機関等と連携し、啓発や相談員の資質向上等に取り組むとともに、民法の成年年齢引下げを見据えた若年者に対する消費者教育の推進や、相談件数に占める割合が増加傾向にある高齢者の消費者トラブル防止と見守り体制の充実、人や社会・環境に配慮した消費活動である倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発を図っていく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策143：消費生活の安全の確保

施策 1 4 3

消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県や市町、消費者団体、事業者団体、地域住民等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、単なるサービスの受け手としてではなく、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の形成に寄与するような消費生活を営んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合		72.3%				76.8% <70.0%>
	70.8%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数		6,225人				7,800人
	5,601人					
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合		93.2%				95.0%
	93.5% 94.0% (速報値)					

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	73	83			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向け、消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・暮らしのネットワーク*」をはじめ、市町等、多様な主体との連携を強め、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で、社会経済情勢の変化に対応した取組を推進するとともに、人や社会、環境に配慮した消費活動である倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発に取り組みます。特に、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症に便乗した悪質商法等の相談に適切に対応するとともに、消費者にホームページ等を活用した情報提供を行い、安心して落ち着いた消費行動を取るよう呼びかけます。また、県消費生活センターにおいて専門的な相談対応や、県・市町の相談員等を対象とした研修を行うとともに、県民の皆さんに身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ②民法改正による成年年齢引下げを見据え、若年者を対象とした出前講座等を行うとともに、教育機関等と連携し、若年者向けの消費者教育に取り組みます。また、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。
- ③消費生活相談件数に占める高齢者の割合が年々増加傾向にあることから、高齢者の消費者トラブル防止に向け、県内各地で出前講座等を行うほか、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組を促進します。
- ④国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 151

地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

令和元年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成し、活動指標の目標値も概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,165千 t-CO ₂	1,150千 t-CO ₂	1,134千 t-CO ₂	1,119千 t-CO ₂	1.00
	1,144千 t-CO ₂	1,148千 t-CO ₂	1,155千 t-CO ₂	1,100千 t-CO ₂	1,056千 t-CO ₂ (速報値)	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量					
令和元年度目標値の考え方	国では、令和12年度に平成25年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率		+0.8% 以下 (27年度)	+1.2% 以下 (28年度)	+1.6% 以下 (29年度)
		-0.5% (26年度)	-1.4% (27年度)	+1.2% (28年度)	+0.0% (29年度)	+5.2% (30年度)	
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）		4地域	6地域	8地域	10地域	1.00
		1地域	2地域	6地域	8地域	10地域	
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境生活部）	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合		97.0%	98.0%	99.0%	100%	0.93
		95.8%	99.3%	98.8%	91.1%	93.4%	
15104 環境教育の推進（環境生活部）	環境教育講座等参加者の満足度		100%	100%	100%	100%	0.98
		98.4%	99.7%	98.3%	98.9%	97.6%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	429	701	624	646	601
概算人件費		119	110	98	99
(配置人員)		(13人)	(12人)	(11人)	(11人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成27年のパリ協定の採択を受け、国は、平成28年5月に地球温暖化対策計画を改定し、温室効果ガスの排出量を令和12年度に平成25年度比で26%削減することとしており、脱炭素社会の実現に向け、今後、一層の温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- ②平成31年4月に設置された「三重県気候変動適応センター」を拠点に、本県における農林水産業、自然災害、健康等への気候変動影響についての情報収集等を進め、「私たちの暮らしと気候変動 フィールドワーク2019」として取りまとめました。引き続き、情報の収集、分析等を行うとともに、県民の皆さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等にも取り組む必要があります。
- ③産業部門における二酸化炭素排出量は、平成29年度には平成17年度比で12.6%減となるなど、省エネやエネルギー利用効率の改善等の取組により、全体としては削減が進んでいますが、引き続き、排出削減を促進する必要があります。また、中小規模の事業所においても、脱炭素化を見据えた環境経営の促進等により、温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。

- ④県内の市町では、電気自動車の活用等による低炭素なまちづくりの取組が進んでいます。令和元年12月には、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロを目指す、脱炭素宣言「ミッションゼロ2050みえ～脱炭素社会の実現を目指して～」を行いました。今後は、脱炭素社会の実現にオール三重で取り組む体制づくりを進めるとともに、現行の「三重県地球温暖化対策実行計画」の改定にあわせ、気候変動適応策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」の策定等を進め、地球温暖化対策の取組を推進する必要があります。
- ⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」と連携し、地球温暖化防止活動推進員が行う普及啓発活動を通じて、家庭における省エネルギーの促進、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤の実施などに取り組みました。本県の家庭における電力消費量は、平成29年度には平成17年度比で20%減となるなど、減少傾向にあります。引き続き、低炭素なライフスタイルへの転換を促進する必要があります。
- ⑥「三重県環境学習情報センター」においてESD*等の取組を推進するとともに、受講者のニーズに応じた環境学習を実施した結果、講座等参加人数は37,058人（前年度比8.7%増）でした。県民一人ひとりが環境問題解決への具体的な行動を継続して実践するためには、幼少期から切れ目のない環境教育・環境学習が重要です。

・「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、家庭や事業所等における省エネや企業における環境経営等の取組を推進した結果、県民指標の「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」や活動指標の目標を概ね達成することができました。また、県気候変動適応センターの設置をはじめとした気候変動影響への適応に取り組むとともに、令和元年12月には2050年までに県域からの温室効果ガス排出実質ゼロをめざす「脱炭素宣言」を行いました。今後も県が率先して脱炭素社会の実現に向けて取り組み、オール三重での気運醸成を図るとともに、県民の皆さんの行動変容を促進する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策151：環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり

施策151

環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,045 千t-CO ₂				991 千t-CO ₂
	1,025 千t-CO ₂ (速報値) 1,080 千t-CO ₂ (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値					
2年度目標値の考え方	国では、令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で家庭部門の温室効果ガス排出量を約4割削減することを目標としています。国の目標と整合するよう、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合		100%				100%
	93.4% 91.1% (30年度)					
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率		80.0%				80.0%
	81.8%					

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	602	568			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話：059-224-2620】

- ①ESD*の考え方をベースに、「三重県環境学習情報センター」等を活用して環境教育・環境学習を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。
- ②環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。
- ③「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、オール三重で地球温暖化対策に取り組む体制づくりを進め、現行の実行計画の改定にあわせ、気候変動適応策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」を策定します。
- ④温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、脱炭素化を見据えた環境経営の促進を図ります。
- ⑤「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤など、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。
- ⑥「三重県気候変動適応センター」を拠点とし、地球温暖化による本県の気候変化やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の皆さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策152 廃棄物総合対策の推進

【担当当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

令和元年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値は概ね達成できることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
廃棄物の最終 処分量	/	289千t 以下	283千t 以下	277千t 以下	270千t 以下	0.83
	309千t	286千t	300千t	331千t (速報値)	325千t (速報値)	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量					
令和元年度 目標値の考え方	「三重県廃棄物処理計画」の最終年度（令和2年度）の目標値（264千t）と整合を図り、令和元年度に270千tとなることをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15201 ごみゼロ社会の実現(環境生活部廃棄物対策局)	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	/	965g/ 人日以下	957g/ 人日以下	950g/ 人日以下	943g/ 人日以下	0.99
		959g/ 人日	950g/ 人日	943g/ 人日	947g/ 人日	945g/ 人日 (速報値)	
15202 産業廃棄物の3Rの推進(環境生活部廃棄物対策局)	産業廃棄物の再生利用率	/	43.2%	43.3%	43.4%	43.5%	1.00
		42.8%	43.7%	45.1%	44.5% (速報値)	44.6% (速報値)	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保 (環境生活部廃棄物対策局)	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率		100%	100%	100%	100%	1.00
		69.2%	100%	100%	100%	100%	
15204 不適正処理の是正措置の推進 (環境生活部廃棄物対策局)	不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率		56.3%	68.8%	75.0%	81.3%	1.00
		37.5%	50.0%	68.8%	75.0%	81.3%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,354	3,675	3,377	2,005	1,199
概算人件費		803	757	722	747
(配置人員)		(88人)	(83人)	(81人)	(83人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①一般廃棄物については、県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持していますが、循環型社会の実現に向け、循環の質にも着目して、枯渇性資源の再資源化、廃棄物の持つ未利用エネルギーの有効利用などを促進する必要があります。
 - ②RDF*焼却・発電事業については、RDF製造団体が令和元年9月に「三重ごみ固形燃料発電所」へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行しました。今後も各団体においてごみ処理が滞りなく円滑に処理されるよう、ポストRDFに向けて必要となる施設の整備等における補助制度を適切に運用するとともに、引き続き、関係市町等が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、技術的な支援を行っていく必要があります。
 - ③災害廃棄物については、発災後の迅速な復旧・復興につなげるため、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保に向け、災害時マネジメント力を育成する研修等を継続的に実施しています。また、災害廃棄物の処理に関して県と応援協定を締結している民間事業者団体や市町等と図上訓練等を実施しました。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制を強化する必要があります。
 - ④産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の取組を一層促進する必要があります。
 - ⑤産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できるよう取り組んでいく必要があります。
 - ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行う必要があります。
- ・一般廃棄物について、最終処分量や1人1日あたりのごみ排出量は着実に削減されてきましたが、近年は横ばい傾向にあることから、循環型社会の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。
 - ・産業廃棄物について、再生利用率は目標を達成しましたが、最終処分量は事業活動の影響を受けることもあり近年増加しており、明確な削減傾向は見られない状況です。今後、循環型社会の実現に向けて、特に資源生産性の観点から事業者による3Rの取組等を一層推進する必要があります。

- ・産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理事案に対しては、行政処分を含めた厳しい対応を行い、目標である改善着手率は常に100%を達成することができました。しかし、不法投棄等は、依然として後を絶たない状況であり、引き続き早期発見・未然防止の取組を進めます。また、不適正処理4事案については、これまでに四日市市内山事案について行政代執行が終了し、残る3事案について、令和4年度までに終了するよう引き続き計画的に事業を進めていく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策152：廃棄物総合対策の推進

施策152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		323千t				318千t
	325千t (速報値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
2年度目標値 の考え方	令和5年度目標達成に向け、段階的に削減していくこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)		938g/人日				918g/人日
	945g/人日 (速報値)					
建設系廃棄物の 不法投棄件数		10件以下				10件以下
	13件					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率		70.0%				100%
	65.0%					
「資源のスマー トな利用」を宣 言した事業所数 (累計)		250件				1,000件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,199	2,031			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【環境生活部廃棄物対策局 次長 有富 啓修 電話：059-224-2375】

- ①現行の「三重県廃棄物処理計画」(計画期間：平成28年度～令和2年度)の計画期間が満了するため、持続可能な循環型社会の実現に向けて新たな廃棄物処理計画を策定します。また、一般廃棄物の3Rや適正処理を進めるため、市町や事業者等と連携した食品ロスの削減やポストRDF*に向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ②産業廃棄物の3Rを進めるため、地域において廃棄物を資源として最大限活用する地域循環圏の形成に向けて、排出事業者と活用する事業者のマッチングを行うなど、廃プラスチックのマテリアルリサイクルの促進などに取り組みます。
- ③産業廃棄物の適正処理に向け、電子マニフェスト*の普及促進等による排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、不法投棄案件の中で件数・量ともに大半を占めている建設系廃棄物について、法令に基づく排出事業者等の意識向上に資する取組や厳正な監視指導を進めます。さらに、PCB廃棄物について処理期限までに適正に処理されるよう指導を行うとともに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。
- ④産業廃棄物の不適正処理により生活環境保全上の支障等がある4事案のうち、対策工事等を実施している3事案について、令和4年度末までに対策工事を完了させるよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。また、令和元年度末に対策を完了した四日市市内山事案については、地域住民の安全安心のため、モニタリング等を継続します。
- ⑤海洋プラスチック問題を含めたプラスチックごみ対策については、河川でのプラスチックごみの流出実態調査結果をふまえた取組やコンビニエンスストア等事業者と連携したワンウェイプラスチックの使用を削減する取組をモデル地域で実施するとともに、食品ロスの削減対策については、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぎ、ネットワーク化を促進する取組等を行います。また、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減などの取組を県内全域に広げていくため、これらを推進する事業所の拡大に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策154

大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

令和元年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成したものの、未達成の活動指標があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	96.1%	93.0%	94.0%	95.0%	97.0%	1.00
		96.1%	90.2%	90.2%	98.1% (速報値) 98.0%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*					
令和元年度目標値の考え方	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率	/	100%	100%	100%
		99.9%	99.9%	100%	100%	100%	
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM法*対策地域全体の大気環境基準達成率	/	100%	100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	100%	
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率	/	83.5%	84.5%	85.5%	86.5%	0.99 未確定
		82.6%	83.5%	84.4%	85.3%	86.0% (速報値) 集計中	
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	/	30,250人	31,500人	32,750人	34,000人	0.89
		26,629人	64,067人	26,272人	35,063人	30,105人	
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数	/	6件	6件	7件	7件	1.00
		4件	6件	7件	7件	7件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	13,137	14,659	13,529	13,682	13,494
概算人件費	/	1,278	1,287	1,133	1,116
(配置人員)	/	(140人)	(141人)	(127人)	(124人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①大気環境について、33測定局（うち四日市市11局）で測定したところ、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の項目については、すべての測定局で環境基準を達成する見込み（速報値）であり、概ね良好な大気環境が維持されています。光化学スモッグ*については、濃度が高くなると予測された時に注意報（延べ4日10地域）、予報（延べ5日24地域）の発令を行いました。引き続き、発令等を的確に行うとともに、原因物質の排出抑制に取り組む必要があります。
- ②水環境について、河川、海域および地下水の水質常時監視を行ったところ、河川におけるBOD*、海域におけるCOD*の環境基準達成率はそれぞれ98%、100%でした。しかし、閉鎖性海域である伊勢湾では貧酸素水塊が広範囲で発生していることから、藻場・干潟・浅場の造成も含めた総合的な水環境の改善を進める必要があります。
- ③工場・事業場に対し排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査（大気関係36および水質関係189工場・事業場）を実施したところ、排水については8事業所において排出基準の超過があり、改善指導を行いました。引き続き、法令遵守の徹底やコンプライアンス意識の向上を図る必要があります。なお、排出ガスについては、排出基準の超過はありませんでした。

- ④大規模開発や工作物の新設等の事業（9件）について、三重県環境影響評価委員会の答申を受けて、知事意見を述べました。今後も、該当する事業については、環境に大きな影響を与えるおそれがあることから、適正な環境配慮を促す必要があります。
- ⑤NO_x・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素や浮遊粒子状物質は年々減少し、二酸化窒素は9年連続、浮遊粒子状物質は8年連続で環境基準を達成しました。引き続き、総量削減計画の目標である、令和2年度における対策地域全体での環境基準の確保に向けて、総排出量および大気環境の状況を注視していく必要があります。
- ⑥生活排水処理未普及人口の早期解消に向けて、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進しました。また、県費上乘せ補助制度により単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めました。引き続き、生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。
- ⑦「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、FMラジオや海岸漂着物問題の啓発映像を活用したテレビコマーシャルのほか、国の複数自治体が連携した広域的な海洋ごみ発生抑制モデル事業へ参画しました。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」においては、三県一市の連携により、県内で30,105人の参加がありましたが、天候や新型コロナウイルス感染症の影響で清掃活動が中止となったことから目標を達成することはできませんでした。伊勢湾の再生に向けては、一人でも多くの方が伊勢湾を守ろうという意識を持つことが重要であることから、引き続き、取組の拡大を図る必要があります。
- ⑧環境保全のための調査研究については、有識者の評価を受けながら、研究成果を学会等で発表するほか、大学、団体等に発信しました。引き続き、調査研究と情報発信を行う必要があります。
- ⑨土砂等の埋立て等の適正化を図り、土砂等の崩落、飛散、流出による災害の未然防止や生活環境を保全するため、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」を制定し、同条例を広く周知するため、事業者等を対象としたフォーラムを開催しました。

・大気環境の改善のため、工場等の法令遵守の徹底指導や自動車排出ガス対策に取り組んだ結果、一部項目を除いて環境基準の達成を維持しました。また、水環境の改善のため、伊勢湾水質総量削減や生活排水処理施設の整備に取り組んだ結果、水質は改善傾向がみられました。しかしながら、伊勢湾では夏場に広範囲で貧酸素水塊が発生し、生物等への影響が懸念されていることから、引き続き「きれいで豊かな海の確保」の観点を取り入れた総合的な水環境対策に取り組む必要があります。また、河川から流入する海岸漂着物の広域的な発生抑制対策や海岸等清掃活動の拡大を推進していくとともに、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき、無秩序な土砂等の埋立ての規制を行う必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策154：生活環境保全の確保

施策154

生活環境保全の確保

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		94.0%				97.0%
	98.1% (速報値) 98.0%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*					
2年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、令和5年度の目標達成に向けて段階的に水質改善を図ることとして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率		100%				100%
	100%					
生活排水処理施設の整備率		87.4%				90.3%
	86.0% (速報値) 85.3% (30年度)					
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		36,500人				41,000人
	30,105人					
無許可による土砂等の搬入件数		0件				0件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	13,444	28,002			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話：059-224-2620】

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグ*やPM2.5*の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NOx・PM法*対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。また、環境に係る調査研究を行い、研究成果を発信します。悪臭対策では、町の区域において臭気指数による規制地域指定等の検討を行います。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認するとともに、第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明に関する研究事業を行い、研究成果を発信します。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」の周知・啓発や同条例に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 1 1

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

令和元年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値をわずかに達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	39.5%	40.5%	41.5%	42.5%	0.91
	38.5%	39.2%	36.8%	39.5%	38.6%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	35 団体	35 団体
		34 団体	37 団体	35 団体	36 団体	35 団体	
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%	100%	100%	0.96
		97.0%	97.5%	97.3%	97.1%	96.0%	
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%	96.6%	100%	1.00
		73.3%	83.0%	90.5%	98.1%	100%	
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%	99.0%	100%	0.97
		95.6%	96.0%	97.7%	98.9%	97.3%	

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	607	565	527	533	564
概算人件費		575	557	571	567
(配置人員)		(63 人)	(61 人)	(64 人)	(63 人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、同和問題、子ども、女性、障がい者、インターネット上の人権侵害や性的指向・性自認に関する人権等など、さまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、地域における研修会等に講師派遣による支援（35 団体）を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、この支援事業の活用等を通じて、さまざまな主体による自発的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組むとともに、「県民人権講座」を通じて、人権への関心を高めましたが、人権問題は多様化しており、県民の皆さんの理解と認識を深めていくことができるよう、引き続き、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④教育活動全体を通じて、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めるために、全ての学校で、人権教育カリキュラムが作成されました。今後、実践を通じて人権教育カリキュラムの改善を図り、子どもたちが人権についての理解と認識を深め、人権尊重の行動につながる意欲・態度や技能を身に付けられるよう人権教育に取り組んでいく必要があります。

⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催（12講座）等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

・人権意識の高揚への取組をさまざまな主体と共に取り組んできた結果、活動指標「人権が尊重されるまちづくりの推進」について、令和元年度の目標を達成することができ、人権が尊重されるまちづくり研修会への参加者数も元年度末累計で延べ5,546人になるなど、着実に成果があらわれています。一方で、県民指標「人権が尊重されている社会となっていると感じる県民の割合」は微増したものの、令和元年度の目標を達成することができなかったことから、今後は国や市町等との連携を強化し、人権啓発事業の工夫・参加促進や多様化・複雑化する人権相談への的確な対応に一層取り組んでいく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策211：人権が尊重される社会づくり

施策211

人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		40.8%				43.8%
	38.6%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合		100%				100%
	96.5%					
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合		91.0%				98.5%
	88.5%					
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合		100%				100%
	96.8%					

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	564	545			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2年3月に策定した「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要な取組を進めます。特に、新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題についても、緊急的に啓発および相談等に取り組みます。
- ⑥子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムに基づき、教育活動全体を通じた人権教育に取り組み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組を活性化するなど、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。多様性が受容されるダイバーシティ社会が求められている中、子どもたちがその実現やさまざまな人権問題の解決に向けた実践行動ができる力を身に付けられるよう、学校における取組を推進します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 1 2

あらゆる分野における女性活躍の推進

【担当当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

令和元年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合		41.4%	43.4%	45.4%	47.4%	0.80
	39.4%	39.9%	39.8%	39.6%	37.8%	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均が2ポイントであることから、毎年2ポイント、4年間で8ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		21201 政策・方針決定過程への女性の参画(環境生活部)	県・市町の審議会等における女性委員の割合		27.2%	28.0%	28.7%
		26.5%	26.7%	27.3%	27.5%	28.1%	
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進(環境生活部)	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	新規参加者数 353人 満足度 98.5%	新規参加者数 370人 満足度 100%	0.86
			新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%	新規参加者数 354人 満足度 99.4%	
21203 職業生活等における女性活躍の推進(環境生活部)	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)(創17)		140団体	441団体	513団体	531団体	1.00
		41団体	343団体	494団体	524団体	553団体 548団体 (令和元年12月)	
21204 性別に基づく暴力等への取組(環境生活部)	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)		12団体	24団体	40団体	49団体	1.00
		-	13団体	30団体	41団体	49団体	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	155	207	154	156	171
概算人件費		173	183	169	153
(配置人員)		(19人)	(20人)	(19人)	(17人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画(改訂版)」および第二期実施計画(改訂版)に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向けて、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。また、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の策定に取り組み、さらなる推進につなげていく必要があります。
- ②多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、高等教育機関と連携した講座やワークショップの開催などにより、ダイバーシティの考え方の浸透を図るとともに、LGBT*をはじめ性の多様性について企業を対象とした研修会や県民の皆さんを対象とした啓発イベント等を実施しました。今後も県民の皆さんの一層の理解促進を図り、行動につながるよう取り組む必要があります。(創17)

- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、男女共同参画に関する講演会や各種講座、出前トークなどを実施しました。今年度は新型コロナウイルス感染症防止に係るイベント中止の影響で参加者が減少したものの高い満足度が得られ、県民の皆さんの意識啓発につながりました。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組む必要があります。
- ④女性リーダー育成講座「みえたま塾」や企業の女性活躍の取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード2020」を開催し、企業が職場の環境整備に取り組むきっかけづくりを行いました。講座の成果や収集した企業の取組事例をより多くの企業に活用していただけるよう、周知に努める必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じて、女性の活躍推進の取組を一層推進する必要があります。(創17)
- ⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」については、性暴力被害者専門の相談窓口として認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、引き続き効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めて行く必要があります。
- ⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行いました。また、現在の社会情勢やDV被害の状況、これまでの取組の成果や課題を整理した上で、関係団体等の意見をふまえ、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」を策定しました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」の目標は達成できなかったものの、「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」の着実な実施に取り組んだ結果、事業主行動計画等の策定団体数が大幅に増加するなど、活動指標の目標を概ね達成できました。引き続き、指導的地位に就く女性割合の増加や固定的な性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画意識の一層の浸透を図るとともに、性犯罪・性暴力やDVの防止に向け、啓発や被害者支援を推進する必要があります。また、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進に向けては、その考え方の浸透を図る取組等を行うとともに、多様な性のあり方に関する県民の皆さんの理解促進を図りました。今後は行動につながるよう一層の取組が必要です。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策212：あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進

※「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 2 1 2

あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固 定的な役割分 担意識をもつ 県民の割合		22.5%				20.1%
	23.3% 21.6%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
2年度目標値 の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を減少させていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生 活における活躍 の推進に関する 法律」に規定す る事業主行動計 画等を策定す る、常時雇用労 働者数100人以 下の団体数		345 団体				397 団体
	327 団体 323 団体 (令和元年 12月)					
ダイバーシティ 講座等の受講後 に、ダイバーシ ティ推進に取り 組む意向を示し た受講者の割合		92.8%				100%
	89.0%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	164	171			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」の着実な実行に取り組むとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。特に、新型コロナウイルス感染症に起因する生活不安・ストレスにより、性暴力等についても増加が懸念されることから、被害者等が速やかに相談し、適切な支援を受けられるようSNS等を活用した相談機能の拡充などを行います。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」による企業の女性活躍に向けた取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード」の実施や、事業主行動計画等の策定支援を通じ、県内企業・団体における女性が活躍できる環境整備を一層促進します。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施します。また、多様な性的指向や性自認について、県民の皆さんの理解が広がり、LGBT*などの当事者が安心して暮らせるよう、「多様な性的指向・性自認に関する三重県条例（仮称）」の制定をめざすとともに、啓発や県内における相談対応に係る取組を行います。
- ⑥令和2年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、DV対応と児童虐待対応とのさらなる連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。特に、新型コロナウイルス問題に起因する生活不安・ストレスにより、DV等についても増加が懸念されることから、被害者等が速やかに相談し、適切な支援を受けられるようSNS等を活用した相談機能の拡充等を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 1 3

多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

令和元年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	30.1% 30.0%	31.1% 31.1%	32.1% 27.3%	33.1% 30.3%	0.92
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	98.5%	99.0%	99.5%
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	6機関	7機関	8機関	9機関	11機関	
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	94.9%	100%	100%	100%	100%	0.96
		94.9%	95.8%	97.9%	97.6%	96.3%	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	112	93	82	79	92
概算人件費		91	91	98	90
（配置人員）		（10人）	（10人）	（11人）	（10人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ外国人相談サポートセンター（M i e C o）」を開設し、外国人住民等からの生活上のさまざまな相談に対応するとともに、外国人住民が必要とする生活・行政情報を多言語で提供しました。引き続き、相談体制の充実、提供情報内容の充実を図っていく必要があります。
- ②市町や関係機関、関係団体等のさまざまな主体と連携して、医療通訳者の育成や災害時の外国人住民への支援体制の整備に取り組みました。県内の外国人住民は定住傾向にあり、生活場面で生じるさまざまな課題への対応が必要です。
- ③市町によるプレスクール実施を促進するため、指導者等の人材を育成するとともに「三重県プレスクール実施マニュアル」を作成しました。引き続き、外国人住民のライフステージに応じた日本語学習の機会を確保していく必要があります。
- ④外国人児童生徒巡回相談員 13 名を各市町や小中学校に派遣し、日本語指導が必要な外国人生徒の学校生活への適応や日本語で学習する力の習得の支援、保護者への支援を行うとともに、「外国人生徒支援専門員」（ポルトガル語、スペイン語）を拠点校となる県立高等学校に配置し、学習支援や進路相談など外国人生徒および保護者への継続的な支援を行いました。さらに、高等学校における外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーおよび企業見学会を実施するとともに、外国人生徒キャリアサポーターを任用し、求人開拓や進路相談等の就職支援を行いました。

⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、市町等教育委員会担当者および小中学校教職員を対象とした会議を開催し、効果的な日本語指導や授業の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、外国人住民の多い7市の教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組みました。さらに、外国人児童生徒の就学を促進するため、就学状況を把握するとともに、就学案内等に取り組みました。今後も、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が見込まれることから、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援を行っていく必要があります。

- ・生活・行政情報の多言語化や相談窓口の設置、医療通訳の普及、災害時に外国人住民を支援する人材の育成等に取り組んだ結果、活動指標「医療通訳者が常勤している医療機関の数」6機関が15機関となるなど、外国人住民の安全で安心な生活の支援という観点から一定の成果を得ることができました。一方で、在留外国人の一層の増加に伴う新たな課題の発生・増加も予想されることから、令和2年度から始まる「三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）」に基づき、外国人住民のライフステージに応じたよりきめ細かな支援に取り組んでいく必要があります。
- ・これまで外国人の子どもの就学の促進や学校生活等への適応指導、日本語で学ぶ力を身に付けるための支援を行っていますが、日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加しており、居住地域の広域化や多言語化が進んでいることから、各市町が行う初期の日本語指導や適応指導の取組に対する支援を一層進める必要があります。保護者に対しては、連絡文書等の翻訳支援を行ってきましたが、日本での学校生活や就職に関する理解が十分でない保護者もいることから、今後も引き続き、日本語でのコミュニケーションが難しい保護者に対する翻訳等の支援を拡充していく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策213：多文化共生社会づくり

施策 2 1 3

多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		31.3%				37.3%
	30.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数		17 機関				26 機関
	15 機関					
日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合		93.4%				100%
	86.8%					

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	92	126			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①外国人住民からの生活相談に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活不安に対し、きめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において構築するとともに、県多言語ホームページ（MieInfo）の情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳者の育成や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町や関係機関、関係団体などさまざまな主体と連携して取り組めます。
- ③日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域日本語教育の総合的な推進計画を策定するなど地域における日本語教育環境の強化に取り組めます。また、県内で活躍する外国人住民を紹介する映画製作をはじめ、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。
- ④外国人児童生徒の就学促進を図るため、外国人児童生徒およびその保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関することなどの正確な情報を多言語で提供します。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学に関する調査研究を進めます。
- ⑤外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。また、外国人児童生徒巡回相談員を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を行うとともに、翻訳を担う外国人児童生徒巡回支援員の派遣やICTを活用した日本語指導を推進します。また、高等学校においては、外国人生徒の日本語学習の支援や進路相談等を充実するため、拠点校への外国人生徒支援専門員の配置を拡充します。
- ⑥市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人の小中学生を対象にした進路ガイダンスの実施を支援します。さらに、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 228

文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

令和元年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標の目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標達成 状況
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	95.5%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	0.99
目標項目の説明と令和元年度目標の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
令和元年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数	137.7万人	137.0万人	138.0万人	139.0万人
22802 文化財の保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数	202,960件	210,000件	216,000件	222,000件	228,000件	
22803 学びとその成果を生かす場の充実（環境生活部）	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数（累計）	128会員	140会員	150会員	160会員	170会員	1.00
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上（教育委員会）	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数（累計）	—	200人	300人	400人	500人	
			220人	305人	402人	514人	1.00

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,188	2,469	2,173	2,248	2,372
概算人件費		1,278	1,250	1,266	1,251
（配置人員）		（140人）	（137人）	（142人）	（139人）

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成を図るとともに、文化交流ゾーンが集積の利点を生かした施設運営や事業展開が行えるよう、文化交流ゾーン構成施設の連携強化を図りました。今後とも「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組み、同方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②総合博物館、県総合文化センターおよび斎宮歴史博物館において周年を記念した特別展や公演等を実施し、県立美術館においては、県ゆかりの作家の美術作品を紹介する展覧会等を開催しました。また、県立文化施設において、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等を開催することにより、利用者の拡大を図るとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。
- ③歴史的・文化的に重要な文化財を、県指定文化財として2件指定しました（新指定1件、追加指定1件）。また、国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。文化財防災への対応として、パリ・ノートルダム大聖堂や首里城の火災を受け国・県指定文化財（建造物等・美術工芸品）所有者等に対する注意喚起および防火体制の調査を実施するとともに、文化財への防災意識向上のため、講演会やパネル展示・リーフレット作成を行いました。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、これまで関係市町と連携して、計画的な維持補修や魅力発信に向けた取組を進めてきました。今後は、「文化財保護法」の改正を受けて、文化財が適切に保存・活用・継承されるよう、支援を行っていく必要があります。

- ④社会教育関係者のネットワークを拡充するために地域と学校を結ぶコーディネーターの養成講座（3回）、地域で子どもの教育に携わる人びとの地域別交流会（3回）や全体会（1回）を実施しました。今後も、地域と学校が連携協働し、地域全体で子どもも大人も学び合う社会教育の場づくりを継続的に実施していくために、地域と学校をつなぐコーディネーターの新たな人材発掘や後継者育成を進めていく必要があります。
- ⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。また、鈴鹿青少年センターについては、民間活力導入可能性調査や有識者意見交換会を実施し、「民間活力の導入（PPP／PFⅠなど）」を進めていく方向としました。今後は、この方向性に基づいて、当該施設の社会的役割や現在の利用者のニーズをふまえ、具体的な検討を進めていく必要があります。
- ⑥県立図書館においては、全国図書館大会三重大会の開催により、全国へ三重県の情報を発信するとともに、図書館職員が最新の知見等を得て資質の向上を図ることができました。また、県内図書館職員を対象にした研修を実施したほか、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供しました。引き続き、市町図書館等と連携し、全県域・全関心層へのサービスの充実に努めていく必要があります。

- ・総合博物館や県総合文化センターなどの各県立文化施設が、三重の多様で豊かな自然および歴史文化等をテーマにした多彩で魅力的な展覧会や質の高い文化芸術公演、各種講座を開催するとともに、県内高等教育機関等と連携し、多様な学びの場を提供したことなどにより、県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成できました。今後も、展覧会や公演などを通じて全ての県民の皆さんが主体的に文化に触れ親しむ機会や多様なニーズをふまえた魅力的な学びの場を提供することが必要です。
- ・文化財の保存、活用、継承については、国および県文化財の指定や所有者等への財政的・技術的支援、防災意識向上や魅力発信の取組を進めた結果、文化財に対する認知度や保存・活用・継承への意識が向上しつつあります。過疎化・少子高齢化の進行、気候変動等に伴う自然環境の変化を意識しつつ、文化財の滅失や散逸等に注意が払えるよう、今後も、「文化財保護法」の改正をふまえ文化財の適切な保存、活用、継承に取り組む必要があります。また、地域における教育の充実、体験活動および学習活動の機会拡大のため、地域人材の育成・発掘、ネットワークの構築を進めた結果、各地域における参画者数が増加しました。今後は、発掘した人材やつなげたネットワークによる地域と学校を結ぶコーディネート機能の強化や、公民館等社会教育施設における地域課題の解決に資する学びの場づくりをサポートしていく必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

施策227：文化と生涯学習の振興

施策 227

文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		74.7%				77.7%
	73.5%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合					
2年度目標値の考え方	平成29年度から平成30年度までの伸び率（0.8%）を上回る1%の上昇をめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数		152.3万人				153.2万人
	140.5万人					
新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数		40件				160件
	0件					
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数		16市町				29市町
	13市町					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,277	2,661			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の実行方針

【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話：059-224-2620】

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、それぞれの独自性を生かし、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ*事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展示や教育事業、アウトリーチ活動を行います。
- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの芸術家や海外の美術作品を紹介する展覧会や、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、史跡齋宮跡発掘50周年を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組めます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果について、映像展示の作成に着手し、PR動画も活用しながら齋宮の魅力を国内外に発信します。
- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。また、県内図書館職員を対象とした研修を実施することにより、職員の資質の向上を図り、県民サービスの向上につなげます。
- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、改正文化財保護法に基づき県の文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町や文化財所有者等による文化財の保存・活用・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やホームページ、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、その保存と活用のため、文化庁や奈良・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、新たな文化資産の情報収集や広く県民を対象とした講演会等を開催します。
- ⑧社会教育に携わる人びとの活動を充実させるため、PTAや子ども会等の社会教育関係団体、NPO、大学等の高等教育機関、放課後子ども教室や家庭教育支援の関係者等の多様な主体が、情報を交換・共有し、相互のつながりを形成する機会を提供します。また、社会教育関係者が地域の課題や多様な学習ニーズへ対応する資質を向上するため、先進的な実践事例を紹介するなどの研修会を実施します。

⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者等とともに新たな事業プログラム実施や広報PR改善に努め、年間を通じた利用者の拡大や収益の改善の取組を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターでは、施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者とともに閑散期の利用率の向上や新たな利用者の拡大に努めるとともに、PPP/PFIなどの民間活力の導入に向けて、必要な条件整理や方策の検討を進めていきます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策255

協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

令和元年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はいずれも達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	20.7%	21.7%	22.7%	23.7%	0.84
	19.7%	20.4%	22.3%	21.5%	19.8%	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等		426,000 千円	433,000 千円	440,000 千円
		426,149 千円	579,650 千円	446,117 千円	621,748 千円	475,350 千円	
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数		2件	4件	6件	6件	1.00
		—	2件	4件	6件	6件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	61	61	61	61	62
概算人件費		46	46	36	36
(配置人員)		(5人)	(5人)	(4人)	(4人)

令和元年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域課題の解決に取り組むNPOの活動を紹介する「三重NPOグランプリ」や地域課題の理解を促す「SDGsワークショップ ミエミライ」を開催して、県民の皆さんにNPO活動への理解と参画を促すとともに、NPO向けに基盤強化に資する講座等を開催しました。引き続き、県民の皆さんへのわかりやすい情報発信と、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化を図っていく必要があります。
- ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、これまでに6地域（多気町、いなべ市2地域、津市、桑名市、伊賀市）において活動を実施してきました。令和元年度は、こうした活動の内容についてHP等を通じて情報提供し、取組の横展開に努めてきました。今後も引き続き、地域の将来の担い手である若者と地域の協創による取組が全県に広がるよう、情報提供をしていく必要があります。

・NPO活動（市民活動、ボランティア活動等を含む）に関する情報発信等を行い、県民の皆さんのNPO活動に対する理解を深め、さまざまな手段によるNPO活動への支援、参画を促し、NPOが自立的に活動する環境整備に取り組むとともに、若者と共に地域の課題解決に取り組む「協創の場」づくりを県内各地で進めてきました。こうした取組の結果、活動指標の目標は達成しましたが、県民指標の「地域活動等を行っている県民の割合」については目標を達成することができませんでした。今後は、県民の皆さんの多様な形態による社会参画を促せるようわかりやすい形での情報発信に加え、各地の中間支援組織等との連携強化を図り、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化を一層推進する必要があります。

【第三次行動計画の関連する施策】

行政運営1：「みえ県民力ビジョン」の推進